

令和2年度
東御市の財務書類



令和4年3月

東御市総務部総務課財政係

目 次

1	はじめに	1
(1)	財務書類とは	1
(2)	財務書類の作成範囲	2
(3)	作成基準日	3
(4)	表示金額の単位等	3
2	財務書類の状況	4
(1)	貸借対照表 (BS : Balance Sheet)	4
(2)	行政コスト計算書 (PL : Profit and Loss statement)	5
(3)	純資産変動計算書 (NW : Net Worth statement)	6
(4)	資金収支計算書 (CF : Cash Flow statement)	7

1 はじめに

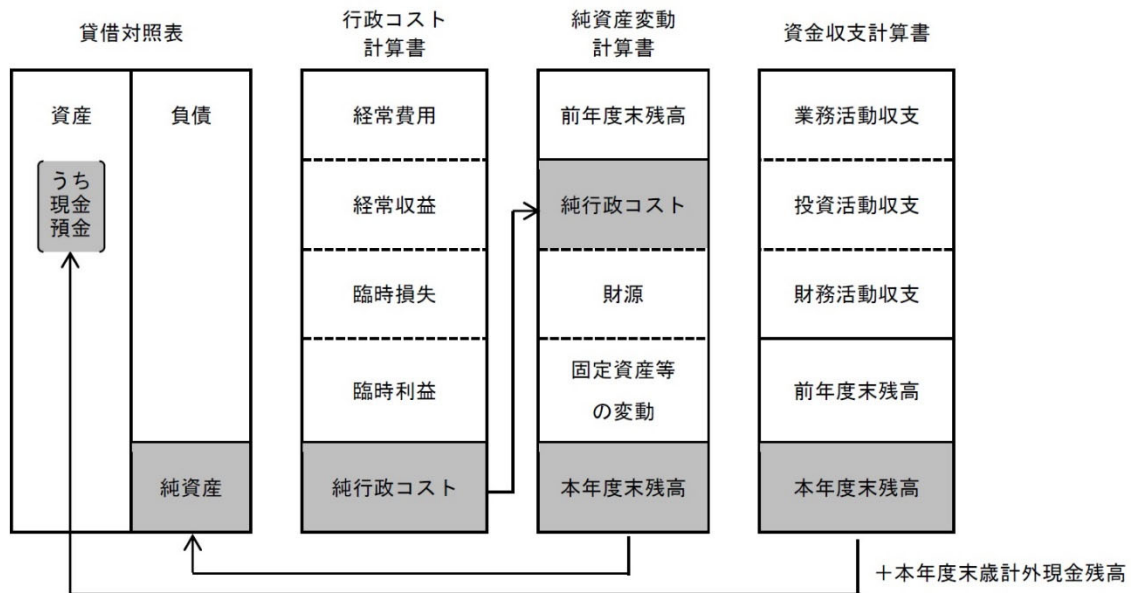
(1) 財務書類とは

地方公共団体の財政の効率化・適正化を図るため、現金主義・単式簿記（官庁会計）による予算・決算制度を補完するものとして、発生主義・複式簿記（企業会計の考え方及び手法）による財務書類の開示が推進されています。

発生主義・複式簿記を採用することで、現金主義・単式簿記だけでは見えにくい減価償却費といったコスト情報、資産・負債といったストック情報の把握が可能になります。

財務書類の作成にあたっては、総務省から「統一的な基準」が示されており、統一的な基準による財務書類は、「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」（平成26年4月30日公表）等のとおり、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」の4表又は3表（4表のうち「行政コスト計算書」と「純資産変動計算書」を結合）となります。

また、統一的な基準による財務書類4表の構成及び相互関係は以下のとおりです。



- ※1 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ※2 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算され、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- ※3 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

(2) 財務書類の作成範囲

地方公共団体は、一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計からなる一般会計等を基礎として財務書類を作成します。

また、公的資金等によって形成された資産の状況、その財源とされた負債・純資産の状況さらには行政サービス提供に要した費用や資金収支の状況等を総合的に明らかにするため、一般会計等に地方公営事業会計を加えた全体財務書類、全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた連結財務書類をあわせて作成することになっています。一般会計等、全体及び連結財務書類の対象となる団体（会計）は以下のとおりです。

連結	全体	一般会計等	一般会計
			東御市地域改善地区住宅改修資金等貸付事業特別会計
			東御市工業地域開発事業特別会計
			東御市湯の丸高原屋内運動施設事業特別会計
		東御市国民健康保険特別会計	
		東御市介護保険特別会計	
		東御市後期高齢者医療特別会計	
		東御市水道事業会計	
		東御市下水道事業会計	
		東御市病院事業会計	
	東御市土地開発公社		
	株式会社信州東御市振興公社		
	公益財団法人身体教育医学研究所		
	一般社団法人信州とうみ観光協会		
	上田地域広域連合		
	東北信市町村交通災害共済事務組合		
	長野県地方税滞納整理機構		
	北佐久郡老人福祉施設組合		
	長野県後期高齢者医療広域連合		
	川西保健衛生施設組合		
佐久水道企業団			
長野県市町村自治振興組合			

(3) 作成基準日

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）とします。ただし、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数とします。

(4) 表示金額の単位等

財務書類の表示金額単位は、百万円を原則とします。

また、同単位未満は四捨五入するものとします。したがって、表内の合計値が合致しない場合があります。

なお、単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示します。

2 財務書類の状況

(1) 貸借対照表 (BS : Balance Sheet)

貸借対照表は、会計年度末時点で、地方公共団体がどのような資産を保有しているのかと、その資産がどのような財源でまかなわれているのかを対照表で示したものです。貸借対照表により、基準日時点における地方公共団体の資産・負債・純資産といったストック項目の残高が明らかになります。

貸借対照表 (概略版)

	資産の部			負債の部		
	一般会計等	全体	連結	一般会計等	全体	連結
固定資産	56,725	83,055	84,865	固定負債	19,160	38,795
有形固定資産	48,403	79,005	81,171	地方債	17,556	25,623
無形固定資産	41	122	128	その他の固定負債	1,604	13,172
投資その他の資産	8,281	3,928	3,566	流動負債	2,218	3,995
流動資産	3,408	5,996	7,066	1年内償還予定地方債	1,880	3,209
現金預金	945	2,726	3,368	その他の流動負債	338	786
基金	1,266	1,632	1,634	負債合計	21,378	42,790
その他の流動資産	1,197	1,638	2,064	純資産合計	38,755	46,261
資産合計	60,133	89,051	91,932	負債及び純資産合計	60,133	89,051

一般会計等においては約601.3億円の資産を形成してきました。そのうち、純資産である約387.6億円 (64.4%) については、過去の世代や国・県の負担で既に支払いが済んでおり、負債である約213.8億円 (35.6%) については、将来の世代が負担していくことになります。同様に、全体では資産は約890.5億円、純資産は約462.6億円 (51.9%)、負債は約427.9億円 (48.1%)、連結では資産は約919.3億円、純資産は約478.6億円 (52.1%)、負債は約440.7億円 (47.9%) となっています。

全体と連結で負債の比率が大きいのは、水道事業会計と下水道事業会計の繰延収益 (長期前受金) が大きいからです。これは負債に計上されていますが、収益的な性質のものであり、減価償却とともに減少していくものとなります。

(2) 行政コスト計算書 (PL : Profit and Loss statement)

行政コスト計算書は、一会計期間において、資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用（人件費等）と、その行政活動と直接の対価性のある使用料・手数料などの収入を対比させたものです。

経常的な費用と収入の差額によって、地方公共団体の一会計期間中の行政活動のうち、資産形成に結びつかない経常的な活動について税金等でまかなうべき行政コストが明らかになります。

行政コスト計算書（概略版）

	一般会計等	全体	連結
経常費用	16,064	24,308	29,859
業務費用	7,028	10,768	13,105
人件費	3,021	4,144	4,968
物件費等	3,911	6,182	7,640
その他業務費用	96	443	497
移転費用	9,036	13,540	16,754
経常収益	559	3,049	4,431
純経常行政コスト	15,505	21,259	25,428
臨時損失	1,422	1,424	1,424
臨時利益	16	17	17
純行政コスト	16,911	22,667	26,835

行政コスト総額（経常費用）は、一般会計等で約160.6億円となっています。一方、行政サービス利用に対する対価として市民の皆さんが負担した使用料や手数料などの経常収益は一般会計等で約5.6億円となっています。行政コスト総額から経常収益を引いた純経常行政コストは一般会計等で約155.1億円、臨時損益を加えた純行政コストは約169.1億円となっています。同様に純行政コストは全体で約226.7億円、連結で約268.4億円となっています。

(3) 純資産変動計算書 (NW: Net Worth statement)

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目が、1年間でどのように変動したかを表すものです。

純資産変動計算書においては、地方税、地方交付税などの一般財源、国県支出金などの特定財源が純資産の増加要因として直接計上され、行政コスト計算書で算出された費用（純行政コスト）が純資産の減少要因として計上されることなどを通じて、1年間の純資産総額の変動が明らかになります。

純資産変動計算書 概略版

	一般会計等	全体	連結
前年度末純資産残高	37,782	44,988	46,420
純行政コスト(△)	△ 16,911	△ 22,667	△ 26,835
財源	17,837	23,893	28,225
税金等	10,136	12,966	15,651
国県等補助金	7,701	10,927	12,573
本年度差額	926	1,226	1,390
本年度純資産変動額	973	1,273	1,443
本年度末純資産残高	38,755	46,261	47,863

本年度差額がプラスであることから、純行政コストが税金等でまかなえており、現世代の負担によって将来世代も利用可能な資産が蓄積されたことが分かります。

また、純資産が一般会計等において約9.7億円、全体で約12.7億円、連結で約14.4億円の増加となっています。

(4) 資金収支計算書 (CF : Cash Flow statement)

資金収支計算書は、一会計期間における地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる3つの活動に分けて表示したものです。現金等の収支の流れを表したものであることから、キャッシュ・フロー計算書と呼ばれます。

現金支出については、現行の歳入歳出決算書においても明らかにされますが、資金収支計算書においては、「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」という性質の異なる3つの活動に大別して記載され、地方公共団体の資金が期首残高から期末残高へと増減した原因が明らかにされるのが特徴です。

資金収支計算書 概略版

	一般会計等	全体	連結
業務支出	14,230	21,229	26,648
業務費用支出	5,194	7,689	9,894
移転費用支出	9,036	13,540	16,754
業務収入	16,663	24,735	30,299
臨時支出	1,422	1,424	1,424
臨時収入	676	676	676
業務活動収支	1,686	2,758	2,903
投資活動支出	2,469	2,774	2,835
投資活動収入	1,667	2,080	2,127
投資活動収支	△ 803	△ 694	△ 708
財務活動支出	1,763	3,140	3,400
財務活動収入	1,327	1,716	1,962
財務活動収支	△ 437	△ 1,423	△ 1,438
本年度資金収支額	447	641	757
前年度末資金残高	342	1,930	2,453
本年度末資金残高	790	2,571	3,213
前年度末歳計外現金残高	140	140	140
本年度歳計外現金増減額	15	15	15
本年度末歳計外現金残高	155	155	155
本年度末現金預金残高	945	2,726	3,368

本年度資金収支額は一般会計等で約4.5億円のプラスなり、資金残高は約7.9億円に増加しました。全体では約6.4億円のプラスで、資金残高は約25.7億円に増加、連結では約7.6億円のプラスで、資金残高は約32.1億円に増加しました。

業務活動収支額がプラスであることから税収等の経常的な収入で人件費等の経常的な活動の支出がまかなえていること、投資活動収支がマイナスであることから資産形成が行われたこと、財政活動収支がマイナスであることから地方債の償還よりも発行が少なかったことが分かります。